

# 報告第2号 平成28年度事業計画及び収支予算について

## 平成28年度事業計画

### 1 基本方針

国の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」報告書によると、次の3点についてシルバー人材センターの活躍に期待していることが方向付けられている。

一 人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことが必要で、とりわけ65歳を迎えた団塊の世代が労働市場からの引退過程に入り、サラリーマン層の多くが地域に活動の場を移しつつある中、これらの人が活躍できる環境の整備が喫緊の課題である。

二 高齢者が生きがいを持って社会参加することは、健康維持、介護予防となることが期待され、社会保障負担の軽減にもつながると考えられる。

三 高齢化に加え、少子化、核家族化が進む中で、これまで家族が担ってきた子育て、高齢者に対する生活支援、介護などを社会全体で支援していく必要性が高まってきており、そのような分野で経験豊富な高齢者が現役世代の補助的な役割を担い、社会の支え手として活躍してもらうことが望まれる。

また、本年4月1日を施行日としてシルバー人材センターの制度(臨・短・軽)改革や、補助金事業の改革に着手している。一方、敦賀市においても「福祉・家事援助サービス事業」及び「子育て支援事業」などへの参画に大きく期待されている。

これらの状況等を見据え、第4次経営戦略を策定しております。初年度となる平成28年度は地域のネットワークへ積極的に参画するとともに、自治体等との役割分担や連携を図りながら、新規事業に積極的に参画し「就業機会・職域等を開拓」し、ともに、「ボランティア、趣味などといったいきがいや社会参加できる場」を設ける等持続可能な地域の発展に向けた事業について、成果の見込みをプロジェクトチーム等により確実に見据えるとともに、新世代の会員等の要求も斟酌し創造することとする。

### 2 重点施策

次の5項目を重点施策に取り組みます。

#### 一 安全就業の推進

会員の安全就業はすべてにおいて優先される事項である。

事故撲滅のためには、様々な安全就業対策を講じるとともに、事故発生原因の特定や検証を行い、組織が一丸となって事故を未然に防止するよう取り組みます。

#### 二 会員の増強

新規会員の確保・拡大、女性会員の入会促進及び退会を希望する会員の抑制についての対策強化が望まれるほか、無関心層への積極的な関与も必要となる。

一方、団塊の世代に対応できるよう、多様な就業分野が求められる。特に、今後入会してくる新世代が魅力を感じる分野について実態を調査研究し、就業開拓を行うことが大きな課題となる。

### 三 財源の確保

就業開拓を積極的に行い、新規事業の就業機会の拡大を達成し、会員の増強に繋げるとともに、親切・丁寧な仕事の成果を提供することにより顧客の満足度をさらに増進し経営の安定化を図り、シルバーの組織勢力の拡大につなげることで恒久的な財源の確保に努めていく。

### 四 運営基盤の整備

多用な就労形態（事務局職員・窓口グループ会員・互助会担当会員・たんぼぼ担当会員）が混在する中、相互信頼関係の構築は不可欠である。このため、縦横の連携、情報の共有化により、「風通しのよい職場環境」づくりに努める。

### 五 情報の共有化と事務改善

顧客・地域・会員・行政のニーズに的確・迅速かつ柔軟に対応できる運営組織を構築する必要がある。当然、事業拡大に伴う事務機能の改善が急務で、職員の資質を向上し、より効果的・効率的な事業運営を目指すことが不可欠となる。

また、派遣事業等を推進するために、顧客（企業）・地域・会員・行政のニーズに的確・迅速かつ柔軟に対応するツールとして **ipad** 等を活用し、地域班・職群班と役員・事務局等の情報の共有と迅速な伝達を行う **ICT** 事業を研究する。また、新規に導入したエイジレス 80 の機能を活用した事務改善に積極的に取り組む。

## 3 重点施策の主な実施計画

### 一 安全就業の推進

- ① 安全講習会において会員の興味ある内容を付加した講習を行い、会員の積極的な参加を促すとともに市民の参加も促す。（5月の安全就業講習会において等）
- ② 安全就業基準を常に事故、違反事例を分析し、従前の罰則規定を見直しながら現実的な規定を作成し、会員の意識の醸成を図る。
- ③ 違法な労働者派遣事業や偽装請負の根絶に努める。

### 二 会員の増強

- ① 派遣事業に係る会員の事前登録制を採用する等、会員募集システムを改定する。
- ② 待機当番制を確立する。
- ③ 女性中心の就業分野開拓とグループ化を推進し、年々増大する「福祉・家事援助サービス事業」及び「子育て支援事業」などへ参画する。
- ④ 女性会員を中心に街なか拠点等への新規店舗の出店を検討する。

- ⑤ 市の広報誌やホームページ等の従前の広報媒体以外の媒体による広報を実施することによりセンターの更なるイメージアップを図る。

### 三 財源の確保

- ① 関係機関との連携を強化する。  
会員が空いた時間や得意な能力を活かして就業参加できるような「就業モデル」を、行政・民間の施策等を通じて、或いは、区長連合会や老人クラブ連合会等と情報交換を実施しながら受注拡大を図る。
- ② 就業開拓戦略会議を設置する。  
企業の受注履歴に基づき再営業活動を実施するとともに、行政や関係機関が実施する新規政策に対して意見交換等を通じて積極的に参画する。また、発注者に対しきめ細かなフォローを実施し、派遣事業等の更なる拡大を図る。
- ③ 地域班・職群班調整会議を設置する。  
地域班・職群班等の範疇を越えた横断的な取組みを推進し、お断り事例の省力化に対応できる体制を整える。
- ④ 顧客満足度調査の実実施計画を策定する（調査実施は平成29年度）。
- ⑤ 女性中心の就業分野開拓とグループ化を推進。  
「福祉・家事援助サービス事業」や「子育て支援事業」などへ参画できる体制を整える。（職群班に加える）
- ⑥ 他シルバーとの連携を検討する。  
近隣センター間で、近隣地区の受注可能な仕事に関する情報の把握と紹介方法の確立など連携策を検討する。

### 四 運営基盤の整備

- ① 理事・監事の機能を強化する。
- ・ 会議が形骸化しないよう各理事がプロジェクトチームを担当し効果及び活性化策や問題点等をテーマに全員参加型の議論を展開する。
  - ・ 役員を対象とした研修会の開催や、他センターとの意見交換の場を創出する。
- ② 事務局の活性化を図る。
- ・ 役員及び管理職は、組織目標を踏まえた管理計画を策定し、職員連絡会議などの機会を通じ、目標の達成とマネジメント体質の強化を図る等、組織をコーディネートする能力を異業種交流研修等を通じて高める。
  - ・ 職員の組織運営（プロジェクト参画）への関わりを深めることで経営参画意識を醸成する。

- ・ 各センター間又は関係諸研修機関と交流研修や事例研究を行い、職員の知識や経験、分析力、洞察力、創造力を高めます。

③ 事務所の移転について検討する。

現在の事務所は、昭和48年3月完成した市の建屋（旧栗野公民館）に入居している。市は、維持修繕費の拡大等により、解体との方針を決定する可能性もあり、事務所移転検討チームを設置し移転先の検討を進める。

④ 国において、平成28年4月に「派遣・職業紹介事業に限り、週40時間までの就業が可能」とする法改正が施行される予定でセンターの事業体系等の検討・研究を進める。

⑤ 「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に添った規定の策定等適正な対応を行う。

## 五 情報の共有化と事務改善

① 情報共有システム策定チームを設置し ICT 事業に取り組む。

② 平成27年度導入した新システムによる事務処理の効率化と利活用をすすめる。

③ 派遣事業を推進するために、派遣会員のインターネットによる入会申込みシステムを検討します。

④ 事務の一層の効率化を実現するため、最適な技術や運用方法、信頼性の高いセキュリティ対策を構築し、会員等が安心して信頼できる運営に努める。

六 重要事項解決のために次のプロジェクトチームを設置し調査・研究・検討します。

※第4次中期経営戦略推進検討会議一覧

検討会議の内容	概要
1 情報共有システムの策定	地域班・職群班と事務局等の情報の共有と迅速な伝達を行うツールとしてipad等を活用するICT事業を研究する。
2 事務所移転の検討	市が維持修繕費の拡大等により、解体との方針が決定される可能性もあり、移転先の検討を進めることとする。
3 就業開拓戦略策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>各企業の受注履歴に基づき定期的な企業訪問、営業月間を設けローラー作戦的な営業展開を実施する。</li> <li>行政や関係機関の新規政策に積極的に参画する。</li> </ul>
4 地域班・職群班調整会議	地域班・職群班等の範疇を越えた横断的な取組みの推進。
5 女性中心の就業分野開拓とグループ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々増大する「福祉・家事援助サービス事業」及び「子育て支援事業」などへの参画</li> <li>女性会員の政策等検討ワーキンググループの創設</li> </ul>
6 街なか拠点への店舗開業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>中活地域への進出：おもてなし商業エリア創出事業の活用（駅前から相生町）</li> <li>場所（規模）、活用策、常設・常駐、経費等の検討</li> </ul>
7 待機当番制の定着	地域班と地元との繋がりにより、地域のニーズを掘り起こし、地域のニーズに応えることにより、社会貢献の拡大を達成し増員に繋げる。
8 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>注目項目のカウンターの設置</li> <li>インターネットによる派遣会員入会要領の検討</li> </ul>

4 目標数値（第4次中期計画の目標値を5年間で按分している。）

一 会員数

平成28年度： 19人の会員数増加（平成27年度末会員数に比べ）

二 契約額

平成28年度： 5,352千円の増収（平成27年度契約額に比べ）